機能ID	機能名称			機能要件	実装区分			適合基準日
	大分類	中分類	小分類		指定都市	中核市	一般市区町村	
0010309	5　証明	5.4　方書の記載	―	住所等に方書が含まれる場合は、住民票記載事項証明書及び住民票除票記載事項証明書の交付請求において、省略せず、全ての証明書に必ず記載すること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010310	5　証明	5.5　発行番号	―	発行番号を証明書に印字することができること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010311	5　証明	5.5　発行番号	―	発行番号の一部を発行場所単位を示す番号とすることができること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010312	5　証明	5.5　発行番号	―	発行番号は以下の表示方法とすること。 発行年月日・市区町村名・発行端末名番号・発行プリンタ番号・発行された順に付された番号・ページ数／総ページ数 例:20200502 ●●市 本庁1 プリンタ001 011 1/2 なお、必ずしも出力機器を特定できない場合については、空欄とすることもできること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010313	5　証明	5.5　発行番号	―	複数部数を発行する場合は、1部ずつ異なる発行番号とすること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010314	5　証明	5.5　発行番号	―	発行された庁舎名等を証明書に印字することができること。	×	×	×	―
0010563	5　証明	5.6　公印・職名の印字	―	システムから出力される公印印字に対応する証明書等には、証明書ごとに、市区町村長又は職務代理者の職名・氏名、公印印字の有無及び公印の種類（市区町村長又は職務代理者の印）を選択できること。また、市区町村長又は職務代理者の職名を印字する場合は、都道府県名を印字すること。ただし、指定都市においては都道府県名を省略することも可能とする。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010316	5　証明	5.6　公印・職名の印字	―	公印は電子公印に対応し、種類（市区町村長又は職務代理者の印、証明書専用の印、カード券面用の印）を選択できること。また、「この印は黒色です」等の任意の固定文言を印字できること。 なお、電子公印は最大25㎜角の黒色とし、本庁・支所ごとの登録管理は不要とする。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010317	5　証明	5.6　公印・職名の印字	―	支所・出張所の専用公印を持つこと。	×	×	×	―
0010319	5　証明	5.7　公用表示	―	証明書（住民票の写し、住民票の除票の写し、住民票記載事項証明書、住民票除票記載事項証明書）に「公用」の表示（印字）ができること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010320	5　証明	5.7　公用表示	―	証明書に「附票通知」や「規定により免除」と表示できること。	×	×	×	―
0010321	5　証明	5.8　文字溢れ対応	―	システムから出力される証明書等の出力項目に文字溢れが発生した場合は、文字の大きさを調整する等して、文字超過とならないようすること。 なお、文字数が多くやむを得ず文字溢れが生じる場合は、アラートを表示して注意喚起するとともに、文字超過リストを出力して、文字溢れした情報を確認できるようにすること。ただし、住民票の写しや住民票記載事項証明書等の証明書については、出力時に文字溢れしている旨のアラートを表示し、デフォルトで該当項目を限界まで出力するか、該当項目を空白で出力するかを選択でき、出力時に変更することもできること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010322	6　統計	6.1　統計	―	毎年、総務省通知（平成26年12月25日付け総行住第136号）に基づき総務省が実施している「住民基本台帳関係年報」の調査項目である、人口、世帯、転入、転出の件数等の算出やその検証のための統計機能を備えていること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010323	6　統計	6.1　統計	―	毎年、出入国在留管理庁が実施している「中長期在留者住居地届出等事務に関する定期報告」の調査項目を算出するための統計機能を備えていること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日